

国民健康保険

特別徴収のお知らせ



特別徴収の方法

市は、年金を受給している65歳以上の人の国民健康保険の被保険者を対象に、保険料の「特別徴収(年金からの天引き)」を実施しています。次の①～④全ての要件に該当する世帯の世帯主は特別徴収になります。

- ①世帯主が国民健康保険の加入者である
②世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳～74歳である
③世帯主の年金受給額が年額18万円以上である
④国民健康保険料と介護保険料の合計額が世帯主の年金受給額の2分の1を超えない

市役所の組織改正

保育所整備グループの新設など

市は、現在直面する課題に対応するため、4月1日に組織を改正しました。主な改正内容は次のとおり。問合せは総務課(0798・35・3533)へ。

【主な改正内容】①保育所待機児童の解消をはじめとした子育て支援策を充実させるため、健康福祉局に子育てを所管する「担当理事」を設置するほか、「保育所整備グループ」を新設

口座振替の選択

特別徴収の対象になる人が口座振替を希望する場合、別途手続きが必要になります(新たに特別徴収になる人で、現在保険料を口座振替で納めている人も手続きが必要です)。

後期高齢者医療制度

仮徴収額が決まりました

市は、4月から新たに後期高齢者医療制度の特別徴収を開始する人に、「仮徴収額決定通知書」を送付しました。これらの人は4・6・8月に前年度の保険料を基に特別徴収(仮徴収)します。

局長級の人事異動

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は市全体で750人になっていました。局長級の人事異動は次のとおり。カッコ内は旧職。問合せは人事課(0798・35・3535)へ。

- 【市長事務部】総務局長(総務局財務部長兼総務局参与西宮市土地開発公社派遣)松永博▽健康福祉局長(健康福祉局福祉部長)中尾敏一▽健康福祉局担当理事(総合企画局文化まちづくり部長)山本晶子▽健康福祉局担当理事



市から

3月市議会が閉会

3月定例市議会は、平成23年度西宮市一般会計予算など議案55件を可決するなどして、3月22日に閉会しました。この中で、公平委員会委員および固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。一般質問の内容など概要は、5月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。なお、6月定例市議会は6月20日～7月11日の日程で開かれる予定です。問合せは議会事務局(0798・35・3380)へ。

市内6地区を訪問

厚生労働省は、「国民生活基礎調査」を毎年実施しています。この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などに関する実態を把握し、厚生労働行政の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的に行われます。市内では4月下旬から次の6地区の家庭に調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布します。ご協力をお願いします。問合せは保健所保健総務グループ(0798・26・3682)へ。

グループ(0798・67・6879)へ。国民生活基礎調査

Web版「西宮湯川記念事業25周年記念誌」を作成

市は、故湯川秀樹博士が市内在住中に提唱した「中間子論」によって日本人初のノーベル賞を受賞したことを誇りと考え、昭和61年から「西宮湯川記念事業」を実施しています。このたび同事業の足跡などを記録したWeb版「西宮湯川記念事業25周年記念誌」を作成しました。市のホームページの「楽しむ・学ぶ」の中の「生涯学習」から閲覧できます。問合せは大学・生涯学習推進

特定疾病患者見舞金の申請を受け付

保健所では、「特定疾病患者見舞金」の申請を受け付けています。受付は9月30日まで。なお、見舞金を受けるには毎年手続きが必要です。問合せは保健所健康増進グループ(0798・26・3669)へ。

平成23年度西宮市食品衛生監視指導計画を策定

計画は食品衛生グループ(保健所2階)、情報公開グループ(市役所本庁舎7階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで閲覧できるほか、市のホームページにも掲載。また、策定にあたり実施した意見募集に寄せられた市民の皆さんの意見とそれに対する市の見解を合わせて公表。問合せは保健所食品衛生グループ(0798・26・3668)へ。

駐車施設附置条例を改正

駐車需要の現状や社会経済状況の変化に対応するため、駐車施設の新設基準を改正しました。条例施行日は7月1日。条例改正のリーフレットを都市計画グループ(市役所南館3階)、安全・安心対策グループ(市役所本庁舎6階)、市役所本庁舎1階総合案内所で配布しているほか、市のホームページの「事業者向け情報」の中の「建築・許可・申請」から閲覧可。問合せは都市計画グループ(0798・35・3527)へ。

4月から「西宮市中小企業融資制度」の一部が変更

限額や要件などが変更となるのは次の制度。詳しくは市のホームページ(0798・26・1300)へ。

ウェブ ネットワーク委員を募集

男女共同参画センター ウェブは、男女共同参画に関する情報誌「WAVE PRESS」を編集する「ネットワーク委員」を6人募集します。【任期】平成23年6月1日～

登録があり、県が認定した一般特定疾患医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、県単独疾患の医療受給者証を持っている人 【支給額】年2万円

法務局常設人権相談所の電話番号が全国統一

4月18日から電話番号による人権相談は0570・003・110(祝日を除く)に統一される。相談無料。問合せは神戸地方支局西宮支局(0798・26・1300)へ。

官公署から

氏名、年齢、職業、電話番号を書いたものを5月13日(必着)までにウェブ(T663-8204高松町4-8)にのりや4階(0798・64・9495)へ郵送持参を。選考結果については本人に郵送で通知